

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【公表番号】特表2014-507670(P2014-507670A)

【公表日】平成26年3月27日(2014.3.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-016

【出願番号】特願2013-557784(P2013-557784)

【国際特許分類】

G 01 N 1/10 (2006.01)

G 01 N 1/04 (2006.01)

【F I】

G 01 N 1/10 B

G 01 N 1/04 H

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月4日(2015.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の試料を処理するための装置であって、
試料受容構成要素と、
濾液受容構成要素と、
複数の分析物捕捉要素と、を含み、
前記試料受容構成要素が、

第1の端部と、第2の端部と、それぞれが該第1の端部から該第2の端部まで延びる複数の離間した第1のチャンバとを有する、第1の本体であって

前記第1の端部が、複数の第1の開口部であって、少なくとも1つの該第1の開口部が試料を受容するように構成された、複数の第1の開口部を含み、

前記第2の端部が、それぞれが第2の開口部を有する複数の出口を含み、

前記第1の本体が、複数の流体通路であって、それぞれが第1の開口部から第2の開口部まで、その間の第1のチャンバを通じて延びる、複数の流体通路を形成する、第1の本体と、

複数のフィルタエレメントであって、各フィルタエレメントは前記複数の第1のチャンバのうちの1つの中の前記第1の開口部と前記第2の開口部との間に配置される、複数のフィルタエレメントと、を含み、

前記濾液受容構成要素が、

第3の端部と、第4の端部と、複数の離間した第2のチャンバとを有する第2の本体を含み、

該各第2のチャンバは、前記第3の端部から前記第4の端部まで延び、該各第2のチャンバは、

前記第3の端部にある、前記複数の出口のうちの1つを受容するように構成された第3の開口部と、

前記第4の端部にある第4の開口部と、を含み、

前記複数の分析物捕捉要素のそれぞれが、前記濾液受容構成要素に連結され、

前記試料受容構成要素が前記濾液受容構成要素に連結されると、前記装置が、複数の流

路を形成し、各流路が、前記複数の第1のチャンバのうちの1つ、前記複数のフィルタエレメントのうちの1つ、及び前記複数の第2のチャンバのうちの1つを通る流体の通過を容易にし、かつ前記複数の分析物捕捉要素のうちの少なくとも1つとの流体の接触を容易にし、

前記複数の出口のそれぞれが、前記第2のチャンバの少なくとも一部に嵌入し、かつそこを通って長手方向に移動するように成形及びサイズ調整される、複数の試料を処理するための装置。

【請求項2】

複数の試料中の分析物の有無を検出する方法であって、

複数の液体試料、及び請求項1に記載の装置を提供することと、

少なくとも2つの濾過済み液を生成するために、少なくとも2つの液体試料を、複数のフィルタエレメントのうちの少なくとも2つに通過させることと、

前記少なくとも2つの濾過済み液を少なくとも2つの分析物捕捉要素と接触させることと、

前記少なくとも2つの分析物捕捉要素を前記装置から分離することと、

前記分析物の有無を検出することと、

を含む、方法。

【請求項3】

前記少なくとも2つの分析物捕捉要素を前記装置から分離することが、前記少なくとも2つの分析物捕捉要素を前記装置から分離するために少なくとも2つの出口を使用することを更に含み、

前記少なくとも2つの出口を使用することが、前記少なくとも2つの分析物捕捉要素を前記装置から分離するために、前記少なくとも2つの出口を付勢して前記少なくとも2つの第2のチャンバに通すことを更に含む、請求項2に記載の方法。